

第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年9月22日（月）
開 会：14時00分
閉 会：15時55分
2. 開催場所 庄原市リサイクルプラザ 研修室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 保健医療課長 森岡 浩
児童福祉課長 中原博明
児童福祉課あんしん支援係長 定光康江
商工観光課長 寺元豊樹
商工観光課商工振興係長 中村雅文
環境政策課長 津村正明
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
企画課政策推進係 松尾佳代
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政評価委員会次第

平成26年9月22日(月) 14:00から
庄原市リサイクルプラザ 研修室

○13:00から リサイクルプラザ施設見学

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価対象事業の選定(委員会選定分)

4. 評 価

(1) 「医療従事者育成奨学金貸付事業」について

(2) 「出産祝い金交付事業」について

5. 事業内容説明

(1) 「まちなか活性化補助金交付事業」について

(2) 「再生資源物回収報奨金交付事業」について

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

先ほどの施設見学は、参考になる見学であったと思います。

本委員会ではわかりやすい言葉で説明をいただき、委員の皆さんも活発な意見をいただきながら進めていきたいと思います。

3. 評価対象事業の選定(委員会選定分)

委員長：第1回委員会配布の資料3に掲載された事業から2事業程度、委員会としての評価対象事業を選定したいと思うが、事業数も多いため次回の会議までに各委員選定事業を検討いただくこととし、選定は次回とする。

4. 評 価

(1) 「医療従事者育成奨学金貸付事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・地域医療確保の観点から、重要な事業である。
- ・医師の確保が担保されているわけではなく、運用面でのリスクが高すぎると思う。
- ・看護師等については、雇用の場の確保のため一定の実施が望まれる。

委員：本事業は、地域医療確保の観点から非常に重要と考えている。しかしながら、医師の確保が担保されておらず、債権債務の管理事務等においてリスクが高いことから医師については新規対象分から事業終了が適当と考える。

ただし、看護師等については、就労状況等の実情を把握する中で継続しても良いと考え見直しとした。

【②見直し】の意見

評価シート記載意見

奨学金制度としては、保護者の所得制限を設けるべきである。

何故ならば、高い志の学生を学費の面で貸し付ける制度で、保護者に一定以上の所得がある場合、それを制限する事はあるべきと考えるからです。

なお、奨学金の対象とならない方が、庄原市で従事される場合の別の就職支度金などで評価してはどうかと考えます。

さらに、学生の上級学校の学費貸付もですが、地元を愛する高い志を持つ子供たちを育てる取組を、国際化の対応も含めて行うべきと考えます。(例：町中国際表示看板、ジュニアリーダー倶楽部、放課後学習館、学習故郷応援

隊など)

委員：一般の奨学金と同様、所得制限を設けるべき。

市内医療機関に就職される際の就職準備金制度へ振り替えてもいいのではないかと。

また、医療分野に限らず人材を育成するため、市内の教育環境を向上する施策を行ってはどうか。

【③見直し】の意見

評価シート記載意見

この地域にとって、医療はとても必要な分野で、医療分野を志す若者にとってはよい事業だと思います。ただ成果に時間がかかること、貸付金額が高額になること、返還免除については見直しが必要だと思います。

委員：医療分野を志す方には非常にありがたい制度である、

何らかの見直しは必要であると思うが成果の検証に期間を要する事業であり、具体的な見直し手法は判断しかねた部分がある。

【④見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・奨学金貸付期間、返還免除期間が長期にわたり、現在では成果がみえず、評価しがたいと思う。
- ・奨学金貸付希望者の増加を考慮し、就業先の確保等、長期にわたる支援が必要ではないか。
- ・奨学金返還については、全額免除の期間も長期になり、女性の立場は個人の状況も変化すると思われ、全額免除ではなく、減額での返還制度を検討してもよいのではないかと。
- ・医師については、「広島大学のふるさと枠制度」の利用がよいのではないかと。

委員：まだ、本事業は成果が十分検証ができる時期ではないと思う。

女性の立場では出産等により就労について早期に判断する時期が到来するため、返還免除の要件期間が長期間にわたるのはいかがかと思う。免除ではなく返還をすることが前提となる制度がいいのではないかと。

また、医師については広島大学の制度を活用し、縮小してもいいのではないかと。

【⑤縮小】の意見

評価シート記載意見

- ・他の制度で代替できるのであれば、それを活用すると良いと思います。(広島大学の例)
- ・実施するのであれば、経済的に就学が困難な世帯に限ったほうが良いのではないかと。
- ・小児科や産婦人科等、地域の実情に合わせて、対象範囲を限定したり、金額を見直すのも良いと思います。
- ・貸付後に進路を変える等、貸し付け条件に合わなくなった場合の返還の事務や定期的に返還をしてもらうための長期に渡る事務負担やリスクは非常に大きいように思えます。

※本事業とは直接関係しないが、地域の医療を充実するための方策を考えるとすれば、市内での往診や夕方や夜間、休日の診療に、診療報酬とは別の補助等があっても良いのではないかと。また、庄原で開業する医師(Uターン、親の跡継ぎも可)を支援する仕組みも良い。大きな総合病院も重要だが、在宅での療養や看取りを考えれば、開業医の役割も非常に大きい。

委員：縮小としたが主旨としては、就職支度金等の帰ってこられた際の支援を検討したり、広く人材を育てる仕組みが必要と考える。在宅での療養や看取りを考えれば、開業医の役割も非常に大きく総合病院だけに人材が集まる仕組みはどうかしないといけないと思う。

広島大学等の制度を活用しつつ縮小傾向が良いと考える。

【⑥縮小】の意見

評価シート記載意見

所管課の評価が適切と考えます。

貸付金業務は市が直接行わず、金融機関等への金利の助成等の手法を検討すべきと考えます。

委員：所管課で色々検討されており、広島大学の制度を活用しつつ医師については終了という考えでいいと思う。また、貸付金業務は、債務管理等、事務的な負担も大きく金融機関への金利助成等への転換を検討すべきと考える。

【現状どおり】の意見

委員：周知のための広報を充実していただきたい。また、市内には庄原赤十字病院以外にも東城地域の民間の医療機関もあり、もう少し本事業を実施していければと思う。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、願います。

事務局：医師の制度について主に説明をしたため、現時点で評価がしにくいとの意見があったが、看護師等については、平成26年4月現在で27の方が市内で従事されており、制度開始から4年間で27人が従事されていることから大きな成果はあったものと考えている。

委員長：委員より質疑があれば、願います。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

委員：事業見直しは、予算額が変わらない見直しではなく、見直しに伴い予算額の縮小又は拡大する場合もあると理解してよいか。

事務局：当然に予算額が増減する場合も考えられる。評価の意図については、総括意見欄に文章で記載することとなるので、次回委員会で内容の確認をいただきたい。

委員長：各委員の意見の主旨も伺う中で、現行どおり・縮小とされた委員も見直し内容を含んでおり、委員会の総括評価としては「事業見直し」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「事業見直し」とし、総括意見欄は全体的に縮小傾向の見直し方向性であると考えてるので、各委員の意見を尊重しつつ委員長・事務局で整理を行い次回委員会で確認することとする。

(2) 「出産祝い金交付事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・少子化対策として重要な事業と思う。
- ・むしろ、入学祝い金等の充実を図り、子育て支援の強化が望まれる。
- ・地域内消費等については、こだわるべきではないと思う。
- ・税の滞納者については、公平性の面から対象外とすべきである。

委員：拡充とした意図は、人口が4万人を切った状況であり少子化・定住対策は重要であり、出産・入学祝金は充実し、庄原市は子育て支援の充実をアピールすることが効果的と考える。

【②見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・出産をお祝いする目的も重要ですが、2段階支給、就学児の学用品引き換え等を方法を検討して、乳幼児期の子育て支援の意味合いを持たせてはどうでしょうか。こうすることで、転入や転出の不公平感も減るのではないのでしょうか。
- ・市税滞納者には、支給しない方が良い。(特別に事情のある人は除く)
- ・地域通貨(商品券)等の導入も検討すれば良いが、全額を(早い段階で)、すべてこれにしてしまうことに、色々な意味で抵抗がある。(理由 受給者の選択の幅、貯蓄へ回したいという希望、商品券の使いやすさ等)必要な物が市内で入手でき、選択の幅がある程度確保される時点で、まずは部分実施を望みたい。最初から、全額地域通貨とするより、一部現金を残しても良いと思います。受給される方の状況を見て全体を地域通貨の方向にしていくと良いと思います。

委員：小学校に入学する頃から本当に金銭的な負担が増えるとの意見も聞くことから、2段階の支給について検討をいただきたい。また、地域通貨については、方向性は間違っていないと思うが、全額とすると支障があるのではないか。

【③見直し】の意見

評価シート記載意見

出産祝い金事業により、人口減少、少子化に寄与しているのではあろうが、費用対効果で考えるとその効果割合は低いと考えます。

何故ならば、祝い金の有無により出産に結びついていると考えにくく、頂ければ助かるしありがたいと思うが、本当に求められ、市民が願う事は、生まれてくる子どもたちを庄原で出産し、子育てして良かった、助かったと思っただけの事だと思います。

従って、こどもの医療、出産費用、育児支援、子育て支援に予算を配分し、祝い金は半分以下の金額でも良いと考えます。

委員：祝い金の有無により出産に結びついていると考えにくく、費用対効果が少し低いと考える。子育て支援策は非常に重要であり、本事業見直にかかる予算を他の分野に振り分けるのではなく、医療費助成など他の子育て施策の拡充に充てるべき。

【④見直し】の意見

評価シート記載意見

次代を担う子供にとはいえ、出産祝い金としては高額だと思います。転入・転出等を考慮し、公平性を考えれば、出産祝い金3万円、小学校入学祝い金5万円、中学校入学祝い金5万円が妥当ではないかと思えます。また大切な税金ですので、市税等の滞納者には支払ってはいけないと思えます。

委員：市民感覚としてお祝い金であれば、受け取った方がありがたいと思える金額が妥当ではないか。

他の施策を充実し、祝い金としては評価シートへ記載の金額程度でいいのではないか。

【⑤見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・ 出産を祝う気持ちは感謝すべきで、受益者にとっては、とてもありがたいことだと思う。市税等の滞納者へは支給しない、滞納金への充当にすべきだと思う。
- ・ 庄原市民として定住している家庭への助成金（小学校、中学校入学祝金）への見直しはどうか。
- ・ 産科再開、小児科維持への、資金利用を活用してはどうか。
- ・ 地域通貨（商品券）等にすると、事業主、行政ともに、使用可能店舗の指定、換金等の仕事量が増え負担にはならないか、考慮が必要ではないか。

委員：長い目で住んで良かったと思える施策をしてほしい。滞納者は滞納金へ充当すべきと考える。

【⑥見直し】の意見

評価シート記載意見

庄原で子育てをする家庭に対しての祝金であればこの事業を続けていただきたいと思います。滞納者や出産後の転入者、祝金のあり方、給付方法など市民の方の意見も大切かと思えます。地域通貨については、事務量を考えると現行どおりでよいと思います。

委員：プラモニ意見は様々な意見が出ており、全て間違っていないと思う。支給時期や金額等、色々な方向から検討し見直しを行っていただきたい。

【⑦縮小】の意見

評価シート記載意見

祝い金としての適正な金額への見直しと、保護者の経済負担の軽減を図るためとしての所得制限の導入が必要と考えます。

お祝いを地域通貨とされるかどうかは市が判断されればよいと考えます。

滞納者への交付は検討が必要と考えます。

委員：祝い金としてみると高額であると思う。保護者の経済的負担の軽減という目的もあるようなので、所得制限は設けるべきである。また、滞納者への交付は検討と記載しているが、これは支給対象外とすべきと考える。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、願います。

— 追加説明なし —

委員長：委員より質疑があれば、願います。

委員：プラモニ意見である障害児への医療費助成について、市民負担が大きい現状があるのか。

事務局：対象の障害等がわからないため一概に言えないが、本年8月から乳幼児等医療費の助成を中学生まで延長している。

委員：助成制度の対象とならない医療を選択される場合もあり、負担を感じる場合もあるかもしれない。

委員：他県の離島のある町で、高額の出産祝い金と18歳まで支援金を交付している町があり、人口

が増加している例がテレビで紹介されていた。

事務局：対象者数の関係もあり、どこまで支援できるかというところもある。最近、田舎暮らしの趣向を持たれている方もあり、移住先の選択時に支援が手厚い地域が選ばれたということと思う。

委員：祝い金だけでなく総合的に魅力のある町でないと選ばれないと思う。

委員：本事業の申請者から不公平感等の不満の声があるか。

事務局：申請者からはないが、やむ得ない事情で転出される方にも交付され、出産後定住される方に交付されないといったことがあり、課題であると感じている。

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。これまでの意見で滞納者に対する措置を行うべき、子育てを地域で支援すべきとの意見は共通していたと思う。

基本的には、支給額、段階的な支給等の支給方法を含めた見直しという主旨であったと思うので、委員会の総括評価としては「事業見直し」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「事業見直し」とする。

5. 評価対象事業の事業内容の説明について

(1) 「まちなか活性化補助金交付事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：プラモニから「補助金を交付後、成果がどうだったか把握しておられますか？」という意見があるが、事業を継続されているか等の成果を把握しているか。

事務局：平成 23 年度から平成 25 年度の補助金利用による新規開業店舗数 11 店舗中、廃業されたのは 1 店舗である。

委員：評価シートに記載の実績指標の補助金交付件数と成果指標の新規開業店舗数が一致しない理由は何か。

事務局：本補助金は、借上料補助と改装費補助があり、重複利用が可能なため 1 事業者で 2 件となる場合があるほか、借上料補助は会計年度では足かけ 3 ヶ年を対象に交付を行い年度ごとに申請が行われるため、補助金交付件数と新規開業店舗数は一致しない。実事業者数は 11 である。

委員：申請が少ないギャラリー等開設補助金とイベント補助金は、当初どのようなものを想定して制度化したのか。

事務局：ギャラリー等開設補助金については、空き店舗等を活用し、コミュニティホール、ギャラリー等を開設する事業で、平成 25 年度までに 1 件の利用がある。あくまでにぎわい創出を目的としており、この事業で収益をあげてはいけないこととしているため補助対象事業の継続が課題となっている。

イベント補助金については、商業振興に効果のあるイベントに補助するもので、1 回限りの交付となっており、継続的なイベントへの補助はできない制度となっている。

委員：プラモニの意見に回答しているのか。

事務局：基本的に回答はしないが、必要がある場合には電子メールで個別に回答したり、ホームページ

ジに公表する際、説明を附記する等の対応を行っている。

委員：プラモニを充実したいという思いがあるのであれば、簡単な回答でもできるものはした方がいいと思う。

委員：新規開業店舗数は、11件という数字が示されているが、まちなかの活性化に結びついたのかを検証するため、補助を活用した店舗の売上等の指標は示せないか。

事務局：本日は資料を持ち合わせていないが、2年間実績を求めており、後日、事業者名等が特定できない範囲で公開できる資料でお示しをしたい。

構造的な問題もあり仕方ないと思うが、本事業の利用者の業種が理容業・飲食業に偏りがあり、市民生活に密着した小売業等の活用がないことが課題である。

委員：休業中の自己所有の店舗を改装し再開する場合は対象となるのか。また、親族に家賃を支払う場合は借上げ補助の対象となるのか。

事務局：改装については、自己所有であっても対象となる。借上げ補助については、続柄を確認し近親者の場合は対象としない。

委員：新規開業者も支援しなければならないが、以前から地域で頑張っている店舗も支援が必要ではないか。

事務局：改装支援は、既存事業者も対象となる。本年6月に国において中小企業を支援する法整備がなされたことから、詳細が示され次第、自治体においてもきめ細やかな支援を検討していくこととなる。

委員：ジョイフルとウイル西城について、新たに対象とする提案について、既存テナントとの不均衡は生じないのか、その意図を詳しく説明願いたい。

事務局：大規模小売店舗の中にも形態として外部から来られたチェーン店と地場の店舗がある。

チェーン店は、会社の経営方針で撤退もあり得るが、地場の店舗は、サービスを提供し続けることとなり、どちらも雇用など地域に貢献をしているが、いかに地域で買い物ができる場を確保していくための施策を考える必要がある。

空きテナントについて支援すべきか、既存店舗が持続できるよう支援策を講ずるのかバランスを考慮しながら、しっかり目的を見据えながら検討する必要がある。

(2) 「再生資源物回収報奨金交付事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：交付団体の内訳を教えてください。また、啓発のための施策であれば少なくとも良いが本事業の対象となった回収量は、市全体のゴミのどのくらいの割合を占めているのか。

事務局：交付団体の内訳は団体が特定できない形で資料提示する。【追加資料配布】

本事業での回収量は、市全体のゴミ収集量からすると、わずかな量である。

委員：報償費で交付する場合と市が収集処分する場合とどちらが経費的に有利なのか。

事務局：報償費の対象となるゴミが収集にまわっても処分費に大差はないが、現在、東城地域と東城以外の地域と2系統でゴミ処理を行っており、本事業での回収量が増加することによりトータルで効率化ができないかと考えている。

また、高齢化社会を迎えゴミステーションまでの排出が困難な世帯の増加が懸念されるため、本事業の集団回収を通じた、地域コミュニティの形成も期待している面もある。

委員：交付団体が子ども会や福祉団体等であり、活動資金に充てられていると思うが、本制度を縮小した場合の資金確保に課題があり、環境施策の観点以外からも配慮が必要ではないか。

委員：業者に有価で売り払い、さらに市から補助金が交付されているということか。

事務局：そうである。お金にならない物を回収いただき補助金を交付するのが本来であると考えている。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

次回は、平成26年10月2日（木）午後2時から市役所第1委員会室で開催する。

6. その他

- ・次回審議会 平成26年10月2日（木）午後2時から開催予定

7. 閉 会